

小型建設機械(3t未満)運転の特別教育実施ご案内



公益社団法人 建設荷役車両安全協会
滋賀県支部

〒520-0043 大津市中央4丁目5-33

SKビル2階C

電話 077-521-5260番

FAX 077-521-5352番

労働安全衛生規則第36条に基づく、小型建設機械(3t未満)の特別教育を次の要領により、開催いたします。受講をご希望の方は、お申込み下さい。

1. 講習の種別

機体重量3t未満の車両系建設機械(整地・運搬・積込み及び掘削)運転特別教育

2. 受講対象者

満18歳以上の者

3. 講習科目及び時間割

		時間割	科目	講習時間
日程	第1日	9:00~17:00	装置の構造及び取扱の方法	5H
			運転に必要な一般的事項	1H
			関係法令	1H
	第2日	9:00~16:00	走行及び装置の操作	6H

4. 受講料

受講料	15,620円(税込)
テキスト代	1,980円(税込)
計	17,600円(税込)

(会員事業所は、テキスト代が無料になります。)

<振込先>

滋賀銀行 本店営業部 (普通)081168 (社)建設荷役車両安全技術協会 シガケンシブ 滋賀県支部
関西みらい銀行 びわこ営業部 (普通)1819039 (社)建設荷役車両安全技術協会 シガケンシブ 滋賀県支部

5. 建設教育訓練助成金

小型建設機械運転の特別教育は、人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)の対象講習です。

6. 開催の日時及び場所

第1回 令和3年 6月 18日(金) 学科会場…ライズヴィル都賀山
6月 20日(日) 実技会場…(株)丹羽由碎石 大津事業所
第2回 令和3年 11月 12日(金) 学科会場…ライズヴィル都賀山
11月 14日(日) 実技会場…(株)丹羽由碎石 大津事業所

7. 受講申込み

- (1)各回とも申込先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。また、受講料については2週間前までに上記口座にお振込下さい。
- (2)本講習は、天災その他の理由により、実施困難な場合に日程、時間等を変更することがありますのでご了承下さい。
- (3)実技会場は、公共交通機関の便がありませんので、お車でご来場ください。

小型車両系建設機械(3t未満)

特別教育受講申込書

(ボールペンで太枠内のみ記入して下さい。)

				受講番号			
				1日目(学科)		令和	年 月 日
				2日目(実技)		令和	年 月 日
受講者	フリガナ			生年月日	昭和		
	氏 名				平成		
	住 所	(〒 -)					
勤務先	会社名	(部 課・担当者名)		受講票宛先		会社 ・ 個人	
				電話番号	(会社・個人)		
	所在地	(〒 -)		FAX番号	(会社・個人)		
				携帯番号	(会社・個人)		
備考	機体質量(旧単位 重量)3トン未満の下記建設機械に対する運転資格が取得できます。 (労働安全衛生法第59条第3項、労働安全衛生規則第36条第9号に規定) (1) 整地・運搬・積込み用機械 ①ブルドーザ ②ドーザショベル ③ホイールローダ ④モータグレーダ など (2) 掘削用機械 ①パワーショベル ②バケット掘削機 ③トレンチャー ④クラムシェル など 注1. 機体質量とは、作業装置・燃料・油類等を取り除いた機体本体のみの質量です。 注2. パワーショベルによるクレーン作業の玉掛業務には、玉掛の特別教育の受講が必要です。 注3. 小型車両系建設機械の運転(整地・運搬・積込み用及び掘削用)特別教育終了後3ヶ月以上の運転経験があれば、大型機械運転のための車両系建設機械運転技能講習の取得に際し、受講時間が大幅に短縮されます。(38H→14H)						

当協会は、個人情報を以下の目的で利用させていただきます。

- ①受講申込書の内容確認、受講資格確認及び受講票送付 ②受講料入金確認、受講案内の送付
③受講者本人からの資料請求、お問合せに応えるため

上記の通り受講申込みいたします。

令和 年 月 日

〒520-0043

滋賀県大津市中央4丁目5-33 SKビル2階C

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

滋賀県支部 支 部 長

TEL 077-521-5260

FAX 077-521-5352

実施管理者	受講資格確認	本人確認	受 付
*	*	*	*